

市区町村社協における虐待予防のための地域子育て支援の展開

要保護児童対策地域協議会と地域子育て支援に関する委員会 報告書

平成 22 年 3 月

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

はじめに

親による子どもの虐待により、未来ある子どもの命が奪われる痛ましい事件が後を絶ちません。子どもへの虐待はどここの地域においても、誰にでも起こりうる問題として、取り組みを早急に進めていかなければなりません。

地域における社協の役割は、子育て支援活動の強化による虐待予防です。今回の研究事業では、子育て支援・虐待予防に積極的に取り組む、人口・人口構成・地域性などの異なる3市町社協へのヒアリング調査を実施し、その実践を紹介しています。

3社協の取り組みからわかるように、地域における子どもの虐待予防への取り組みは、社協の限られた職員や財源であっても、地域福祉の推進、住民参加・住民主体というこれまでの市区町村社協の事業展開を基盤とし、現在実施している事業に虐待予防・子育て支援の視点を加え、見直すことで推進することができます。実践事例から展開のポイントも示しました。その取り組みのねらい、工夫点などは、地域性の異なる社協であっても事業展開にあたっての参考となるものです。

また、要保護児童対策地域協議会への社協の参画は、54.5%にとどまっていますが（平成21年4月現在）、虐待予防・子育て支援を進めるにあたっては、要保護児童対策地域協議会との連携・協働が不可欠であり、積極的に参画していかなければなりません。

本報告書が、市区町村社協における虐待予防・地域子育て支援の展開に活用いただければ幸いです。

平成22年3月

目 次

1. 本事業の目的と概要.....	1
2. 虐待予防における地域子育て支援の意義と目的.....	3
(1)児童虐待の課題と現状.....	3
(2)市区町村の役割.....	4
(3)地域子育て支援推進の意義.....	5
(4)社会福祉協議会への期待 一要保護児童対策地域協議会と関連させて.....	7
3. 市区町村社協における子育て支援の取り組み.....	10
～「子ども家庭福祉関係事業等への取り組み状況調査」結果の概要～	
4. 市区町村社協における虐待予防のための地域子育て支援の強化に向けて.....	16
(1)市区町村社協に期待される役割.....	16
(2)虐待予防のための地域子育て支援を進めるポイント.....	19
(3)要保護児童対策地域協議会と社協の連携推進.....	25
5. 市区町村社協における虐待予防のための地域子育て支援の展開.....	26
(1)ヒアリング調査の対象社協（地域）の基本的指標.....	26
(2)ヒアリング調査対象社協の概要 ～子育て支援、虐待予防施策について～.....	26
(3)ヒアリング調査で把握した子育て支援、虐待予防の実践事例.....	31
No.1：社協が推進する小地域福祉活動を基盤とする「子育てサロン」.....	32
No.2：社協の活動拠点である「おもちゃ図書館」を利用した「子育て交流 サロン」.....	34
No.3：住民主体・住民参加による子育て支援の一翼を担う「ファミリー・ サポート・センター事業」.....	37
No.4：住民参加型在宅福祉サービス・有償協力員派遣事業「にじの会」 （家事援助）.....	43
No.5：地元大学、学生、ボランティア、助産師会との協働による子育て支 援.....	48
No.6：社協と行政が一体的に実施する「親と子の愛着を結ぶための支援」 （家庭訪問事業）.....	53
No.7：ボランティアリーダーを地域のアンテナ役に、「福祉お仲人さん」 （welfare coordinator）の養成.....	59
No.8：地域福祉推進の要となる「コミュニティーソーシャルワーカー」.....	63
No.9：社協と行政が協働で運営する「子育て支援ネットワーク会議」.....	68

No.10：社協が実施する子育てボランティア養成講座受講生による「子育てサロン」と虐待予防に特化したスペシャルサポーターの養成.....	76
個別支援事例No.1：「ファミリー・サポート事業」を通じて支援した事例.....	77
個別支援事例No.2：「地域福祉コーディネーター」が支援した事例.....	79
参 考：NPO 法人、ボランティアグループなどの子育て支援事例.....	84
○実践から学ぶポイント.....	86
6. ヒアリング調査結果 ～ヒアリング対象社協の概要～.....	89
(1)東京都 荒川区社会福祉協議会.....	89
(2)大阪府 池田市社会福祉協議会.....	94
(3)長野県 池田町社会福祉協議会.....	99
7. 「子ども家庭福祉関係事業等への取り組み状況調査」報告.....	111

1. 本事業の目的と概要

(1) 本事業の目的

虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童の早期発見や保護をはかるために、要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）が法定化され、全国 1,798 市区町村のうちの 1,755 か所（97.6%）に設置されている（平成 21 年 4 月 1 日現在・虐待防止ネットワークを含む）。

子どもの虐待予防、早期発見・早期対応のためには、児童相談所、市町村行政や要保護児童対策地域協議会による対応強化はもとより、地域における子育て支援の充実をはかることが重要である。

地域の子育て支援については、保育所・児童養護施設等の児童福祉施設、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、ボランティア等が取り組みを進めている。しかし、必ずしも地域の関係機関との積極的な連携、関係機関のネットワークによる対応が図られているとは言えない状況がある。

本事業は、地域における子育て支援活動の強化による虐待予防、早期発見・早期対応のため、市町村社協を中心とした地域における子育て支援の推進、ネットワークの構築・強化および要保護児童対策地域協議会との連携・協働推進をはかることを目的とし実施した。

(2) 本事業の概要

本事業を進めるにあたり、下記の委員会を設置し、検討をおこなった。

市区町村社協の子育て支援事業等の状況把握するため「子ども家庭福祉関係事業等への取り組み状況調査」を実施した。取り組み状況調査結果より荒川区社協（東京都）、池田市社協（大阪府）、池田町社協（長野県）の 3 市町社協を選定し、子育て支援事業等のヒアリング調査を実施した。

また、検討にあたり、市区町村社協の子育て支援、虐待予防の取り組みに関する先行研究・文献等の事例を参考とした。

■ 要保護児童対策地域協議会と地域子育て支援に関する委員会

（敬称略）

	氏名	所属
委員長	加藤 曜子	流通科学大学 教授（兵庫県）
委員	今井 久子	足立区こども家庭支援センター 相談係長（東京都）
	鈴木 訪子	荒川区社会福祉協議会 事業係総括係長（東京都）
	園田 巖	明石町保育園 園長（神奈川県）
	中村 敦	社会医学技術学院 非常勤講師（東京都）
	松田 妙子	NPO 法人せたがや子育てネット 代表（東京都）

■ 検討経過

○第1回委員会（平成21年11月9日）

- (1) 地域における児童虐待予防の現状と課題について
- (2) 事業の進め方について
- (3) 調査結果について
 - ① プレ調査「子ども家庭福祉関係事業等への取り組み状況調査」
 - ② その他
- (4) ヒアリング調査の実施（対象・内容等）について

○第2回委員会およびヒアリング調査（平成21年12月26日）

- (1) ヒアリング調査の実施
 - ① 長野県池田町社会福祉協議会
 - ② 東京都荒川区社会福祉協議会
- (2) 今後の進め方について

○ヒアリング調査（平成22年1月25日）

- ① 大阪府池田市社会福祉協議会

○第3回委員会（平成22年2月1日）

- (1) ヒアリングの報告について
- (2) 報告書の取りまとめに向けて
 - ① ヒアリング結果の取りまとめの視点と提言内容について
 - ② 「子育て支援ネット（仮称）」について
- (3) 今後の進め方について

○ヒアリング調査（平成22年2月22日）

- ① 東京都荒川区社会福祉協議会

○第4回委員会（平成22年3月1日）

- (1) 報告書（案）について